

令和5年度 第4回 砂川市小中一貫教育推進委員会 会議記録

○日 時 令和5年12月13日(水) 17:30～18:46 (所要時間＝1時間16分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 12人

【教育委員会】 6人

【事務局】 5人

○傍聴者 なし

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 砂川市小中一貫教育推進委員会会長

3. 報告事項

- ・(1) 特別部会の経過報告

【議事の内容(要旨)】

- ・(1) 特別部会の経過報告
- 会長 特別部会の経過報告ですが、9月27日開催の前回の推進委員会以降の取り組みを各部会長から説明願います。まず、小学校教育課程部会より報告をお願いします。
- 委員 小学校教育課程部会は、年度当初より、「令和6年度当初には、全ての小学校が統一した学習技術と授業の流れを児童も教師も当たり前に行う体制にすること」を目指して、部会を発信源として、各学校で改善を進めてきました。この間、部会では、『砂川市小学校「学習スタンダード」』を改善し、令和6年度当初に備えることと、『砂川市小学校「学習スタンダード」』を保護者とも共有できることを目指して、『砂川市小学校「学習スタンダード」(保護者用)』の作成も進めてきました。10月26日開催の第3回会議では、教員向けの統一資料となる『砂川市小学校「学習スタンダード」』と保護者と共有するための『砂川市小学校「学習スタンダード」(保護者用)』の案を整理したほか、令和8年度からの義務教育学校における旅行的行事を検討しました。旅行的行事の検討は、市内の小学校5校の修学旅行と宿泊研修をそれぞれ比べて、傾向を把握し、時期・行程・宿泊先・予算・小遣い等の案を決定しました。また、次年度から小学校の教科書が変わるため、年間指導計画も検討し、作成の際には「育成を目指す資質・能力」を明確に記載することを共有しました。
- 会長 只今、小学校教育課程部会より報告がありましたが、質問や確認したいことはあ

りませんか。

それでは、次に、小学校連携事業部会より、報告をお願いします。

委員

前回の小中一貫教育推進委員会から今日までの間に大きな事業として、9月に合同遠足を行った6年生が10月20日に第1回目の5校交流会を行いました。第4回の小学校連携事業部会を9月28日に開催し、10月20日の5校交流会に向けて、担当から「通常の学校行事の隙間に5校交流会が入っているため、少ない準備で効果的な交流をするため、昨年度の実績を生かし、学校紹介・三択クイズ・グループでの自己紹介・王様ドッジボールを行う」という提案があり、10月20日金曜日に予定通り5校交流会を実施しています。児童アンケートの結果は、「交流会は楽しかったですか」という問いに対しては95%の児童が肯定的な意見、「十分に交流できましたか」という質問に対しては89%が肯定的な意見を出しています。

11月22日に第5回目の小学校連携事業部会を開催し、2月に行われる5・6年生それぞれの5校交流会の日程等確認と、合同遠足と6年生の第1回5校交流会の反省と次年度に向けての方向性の確認を行いました。

合同遠足では、1週間ずれたのが良かったということで、次年度も9月の第2週に子どもの国を予定しています。ねらいも達成することができましたが、予定よりも歩くのに時間がかかってしまったので、「子ども達の体力」「レクの時間」「遠足としての目的」を考慮した上で、帰り道の途中にバスを用意して、そこからバスに乗って帰るなどの方法を検討しています。また、帰りのルートで多少混乱があり、学校と学校の間が空いてしまったので、大きな集団になると引率も難しくなるということが、各学校でも確認されました。

5校交流会では、昨年度よりも学校間連携事業を多く行っていたため、多少忙しさを感じていた学校もあり、日程調整は部会だけでできる部分とできない部分がありましたので、小中一貫教育推進委員会事務局等と連絡を取りながら調整できればと考えています。次年度に向けての方向性としては、意見としてまとめられたことが3点あり、「レクや交流は、たくさんやれば良いというものではなく、忙しい思いをするようでは効果が落ちていく可能性がある」「発達段階を考えたときに、全ての学年が5校全部集まって交流するというのは効果的にどうなのか」「対象や回数を多くすることが逆効果と言わないまでも、効果が薄くなり、怪我や事故に繋がるリスクもあるのではないか」という意見が出ました。これらの意見から次年度に向けての方向性として、次年度は「合同遠足は5・6年生の事業とする」「5校交流会は令和7年度における高学年で統合までに2回、中学年では1回経験できるようにする」としました。

最後に、令和6年における2・3年生、令和7年における1・2年生は、議案に事業計画案を記載していますが、これを基に各校から意見を集めて、次年度に向けて、検討していきたいと思えます。

会長

只今、小学校連携事業部会より報告がありましたが、質問等ありませんか。
それでは、次に、小中連携事業部会より、報告をお願いします。

委員

小中連携事業部会は10月12日と12月7日に開催し、「家庭学習チャレンジ週間

について」「【市内統一版】『家庭学習の手引き』について」「中学校教員の『乗り入れ授業』について」「令和6年度から使用可能となるキャリアパスポートについて」の4点を協議してきました。

1点目の「家庭学習チャレンジ週間について」は、各校で「どのような形で行われたか」ということで交流を行い、学校によっては「例年どおり、きちんとできました」という感想や「今回の第3回は今までで一番統一感のある取り組みができた」という感想を述べる委員がいるなど、継続して行ってきたことが効果として現れている一側面を見ることができました。

2点目の「【市内統一版】『家庭学習の手引き』について」は、議案の別添4に資料として載せていますが、これを10月12日の部会で各委員に学校へ下ろすように指示をし、各校の意見集約をしながら12月7日に最終的な協議を行い、来年度、手引きを活用して、市内の全ての小中学校が足並みを揃え、家庭学習のポイントについて保護者と共通理解の下で、子ども達に関わることができるよう現在進めています。この後は、各校でPTAの了承を得てから砂川市PTA連合会の了承を得て、運用していくために準備を進めています。

3点目の「令和6年度から使用可能となるキャリアパスポートについて」は、『砂川版キャリアパスポート』『砂川版キャリアパスポート 指導資料』『砂川版キャリアパスポート 補助資料』という3冊の資料を添付していますが、これらを、家庭学習の手引き同様、現在、各委員から学校に下ろしており、各校で運用するにあたって建設的な意見をまとめていただき、次回の部会で完成させたいと思います。

4点目の「中学校教員の『乗り入れ授業』について」は、もう一人の部会長から説明します。

委員

「中学校教員の『乗り入れ授業』について」は、昨年度は中学校教員が小学校に出向き「乗り入れ授業」を行っていましたが、今年度は少しでも効果的な形で授業が行えるように、小学生が中学校に出向いて実施しました。小学校5年生は各校1時間、小学校6年生は各校2時間実施し、その内、5年生で3日間、6年生で2日間、5校が合同で「乗り入れ授業」を実施しました。アンケート結果から生徒の「楽しかった」「安心した」という感想を確認でき、「中学校の授業に慣れる」というねらいは概ね達成できたと思います。また、中学校側の教員は、授業を行って、児童の様子や学力が分かり、アンケートには「先生が早口で分かりづらかった」という記載があり、小学生に対する授業改善が必要だと分かりました。「乗り入れ授業」は小学生にとっても効果的な取り組みですので、来年度も、より良い形に改善して取り組みたいと思います。

会長

只今、小中連携事業部会より報告がありましたが、質問等ありませんか。

それでは、次に、施設建設部会ですが、今年度の役割である基本設計の策定を既に終えており、会議などは開催されていませんので、報告事項は特にないものとしてよろしいですか。

委員

大丈夫です。

質疑、意見等 特になし

4. 協議事項

- ・(1)「砂川市小中一貫教育の目指す姿」策定に係る「育成を目指す資質・能力」の設定について
- ・(2) 義務教育学校における旅行的行事の方向性について
- ・(3) 砂川市小学校「学習スタンダード(改訂版)」について
- ・(4) 砂川市小学校「学習スタンダード(保護者用)」について
- ・(5) 小学校における各教科の年間指導計画等の作成について
- ・(6) 【市内統一版】「家庭学習の手引き」について
- ・(7) 義務教育学校におけるネットワーク環境及びICT機器の方向性について

【議事の内容(要旨)】

	<p>・(1)「砂川市小中一貫教育の目指す姿」策定に係る「育成を目指す資質・能力」の設定について</p>
事務局	<p>『砂川市小中一貫教育の目指す姿』策定に係る『育成を目指す資質・能力』の設定について」は、第3回砂川市小中一貫教育推進委員会で説明したとおり、小中学校の全児童生徒及び来年度に就学する児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。集計結果は掲載のとおりであり、この結果をもとに、知・徳・体・郷土の4観点からそれぞれ3項目ずつを(案)としました。その後、アンケートの集計結果を取りまとめたものを10月30日月曜日から11月2日木曜日の期間で砂川小学校と砂川中学校の教職員にお見せして、意見をいただきました。そこでは、(案)そのものの変更や見直し等の意見はありませんでしたが、『情報処理能力』の押さえに対する意見をいただきましたので、「パソコンなどのICT機器を活用して、情報収集したり適切にまとめたりできる力」と再定義することとしました。これにより、本市における小中一貫教育の推進を通して、子ども達に身に付けさせる資質・能力を「主体性」「粘り強さ」「協働力」「あいさつ」「親切さ」「コミュニケーション能力」「基本的生活習慣」「運動の楽しさの実感」「危機回避力」「情報処理力」「国際理解力」「キャリア形成力」とし、今後、これらの力の育成に向かう教育課程の編成を行うこととしたいと考えます。なお、2ページ下段から4ページには『「資質・能力」の育成に向けた取組の視点と取組例』として、どのような場面を通して、どのようなことに取り組むかという具体を例示し、5ページには『砂川市小中一貫教育の目指す姿』全体構造図』を掲載しました。これを本市の義務教育学校のグランドデザインの骨子としたいと考えます。</p>
会長	<p>只今、協議事項(1)の説明がありましたが、質問等ありませんか。それでは、説明とおり、「育成を目指す資質・能力」等を設定することとします。</p>
事務局	<p>・(2) 義務教育学校における旅行的行事の方向性について</p> <p>「義務教育学校における旅行的行事の方向性について」は、宿泊を伴う旅行的行事は、業者の選定も含め、遅くとも1年前には予約が必要となります。また、開校する義務教育学校は児童生徒数が多いため、できるだけ早い段階から宿泊先や見学場所を押さえる必要があること、さらに、宿泊をする学年、時期、行程、予算など</p>

は、令和7年度のある程度早い段階で、保護者にお伝えする必要があることから、他の行事に先駆けて、一定の方向性を決めていきたいと考え、小学校教育課程部会にて、協議を進めました。『基本的考え方』は、「(1) 統合にあたっては、『6年生』と『9年生』でそれぞれ修学旅行を実施する」「(2) 修学旅行実施に向けて、事前に子ども達の傾向や行動を把握したり、集団宿泊活動に当たってのマナーやスキルを習得させたりする観点から、それぞれの前年度となる『5年生』と『8年生』で宿泊学習を実施する」「(3) 旅行的行事に関わる取り組みの時数全てを『学校行事』とはせず、『総合的な学習の時間』での学習と関連させながら適切な旅行のねらいを設定する」「(4) 旅行的行事には、それぞれ個人又はグループが設定した課題や当日までに調べた学習内容をさらに探求することができる場と時間を適切に設定した行程とする」「(5) 行程や予算、こづかい額などは現在の各小学校のものを基本とし、統合前と後で大幅な違いが生じないように留意するとともに、教職員のノウハウの継承にも配慮すること」としました。そして、『義務教育学校前期課程での旅行的行事の方向性』は、現在の市内5つの小学校の旅行的行事の実施実態を把握し、修学旅行は、「(ア) 時期は、運動会後からの取組が可能となる『6月3週』の水・木曜日とし、金曜日を回復休業日とする」「(イ) 行程は『白老、壮瞥、留寿都+α』というルートとし、『ウポポイ』を『総合的な学習の時間』と関連付けた探求学習の場とする」「(ウ) 宿泊先は「ルスツリゾートホテル」とする」「(エ) 予算は「25,000円～28,000円程度」を見込む」「(オ) お小遣いは「6,000円以内」とする」「(カ) 行程(案)は事務局で作成したとおり」としました。また、宿泊学習は、「(ア) 時期は、運動会後からの取組が可能で、修学旅行と重ならない『6月4週』の水・木曜日とし、金曜日を回復休業日とする」「(イ) 1日目は『ネイパル砂川』を中心とした諸活動を行い、『総合的な学習の時間』と関連付けた学習を展開する」「(ウ) 2日目は『海洋センター』を利用し、カヌーやボートなどの体験活動を行う」「(エ) 宿泊先は『ネイパル砂川』とし、移動にはスクールバスを活用する」「(オ) 予算は『2,000円～3,000円程度』でプログラムを組む」「(カ) お小遣いは『400円以内』とする」としました。なお、『義務教育学校後期課程での旅行的行事の方向性』は、修学旅行・宿泊学習ともに、現在の砂川中学校の行程を踏まえることとしました。今後は、本日の委員会での承認後、次年度砂川中学校で修学旅行の見積もりを取る際に合わせて、前期課程の修学旅行も複数業者から見積もりを取り、本委員会での最終的な決定をしたいと思います。また、宿泊学習は、ネイパル砂川の予約受付に合わせて、教育委員会事務局から宿泊予約を入れたいと思います。

会長 只今、協議事項(2)の説明がありました。ご質問等ありませんか。

委員 修学旅行と宿泊学習の予算が示されていますが、義務教育学校が開校した時の経済状況は分からないと思うので、金額を決めてしまうのが適切なのか疑問に思いましたし、保護者に周知して、大幅に変わってしまったときに説明するのが大変だと思うので、予算金額は決めない方が良くないと思います。

会長 事務局、お願いします。

- 事務局 たしかに、諸々の単価が上がっている状況はありますが、示している予算金額は、5校の現状を踏まえただけの金額であって決定された金額ではありません。ただ、実際の予算金額と大幅に違ったときに混乱を生む可能性があるため、周知の仕方は考えたいと思います。
- 会長 他、質問等ありませんか。
- 委員 時期は、運動会後の計画ですが、ステージ毎に運動会を行う場合、7年生の中体連が影響してくると思います。また、中体連に合わせて運動会を設定すると、修学旅行、宿泊学習にも影響が出てくると思います。
- 会長 事務局、お願いします。
- 事務局 運動会の実施方法は、開校初年度にグラウンドが一部完成していないので、今後、考えたいと思いますが、実施時期は、7年生の中体連のことを考えると、中学校が行っている体育祭の日に行う等の詳細を検討していきたいと思います。
- 会長 他、質問等ありますか。それでは、方向性は示された内容で進めたいと思います。
- 事務局 ・(3) 砂川市小学校「学習スタンダード(改訂版)」について
「砂川市小学校『学習スタンダード(改訂版)』」は、昨年度、小学校教育課程部会にて作成した「砂川市小学校『学習スタンダード』」に基づく学習指導について各小学校で試行・検証を行い、各校での授業実践の様子は、今年度から各学校の校内研究授業をオンライン配信するなどして、共有しています。小学校教育課程部会では、委員が各学校の試行・検証の取組を交流し合いながら、より実践に結びつけるべく、「砂川市小学校『学習スタンダード』」の内容の見直しを進め、見直しの観点は、「①各小学校で統一できるものをさらにそろえる」「②授業展開についてより実践に即した具体的内容とする」の2つとして、検討を重ねた結果、「①各教科等の学習用ノートのマス目を揃えること」「②学校に置いておいてよいものを追記すること」「③授業における『ふり返り』の具体を例示すること」とし、改訂版を作成しました。本委員会にて承認された後は、3学期中に各学校で小学校教育課程部会員から教職員に改訂版の説明をしていただき、令和6年度当初から「砂川市小学校『学習スタンダード(改訂版)』」による学習指導が切れ目なく展開されるようにしたいと思います。また、現在各学校にて「よくわかる〇〇学校」という学校情報をまとめたプリントを発行していると思いますが、そちらにも「砂川市小学校『学習スタンダード(改訂版)』」の内容の反映をお願いします。
- 会長 只今、協議事項(3)の説明がありましたが、質問等ありませんか。それでは、説明のとおり、決定します。
- 事務局 ・(4) 砂川市小学校「学習スタンダード(保護者用)」について
「砂川市小学校『学習スタンダード(保護者用)』」については、小学校教育課程

部会にて、現在各小学校で取り組んでいる「砂川市小学校『学習スタンダード』」に基づく学習指導を保護者の皆さんにも内容を理解していただくため、保護者の皆さんに配布する「砂川市小学校『学習スタンダード（保護者用）』」の作成・検討も行ってきました。「砂川市小学校『学習スタンダード（保護者用）』」は、先ほど説明した修正点に加え、「1. はじめに」に、昨年度より本部会が中心となって取組を進めている「砂川市小学校『学習スタンダード』」設定の経緯と意義に触れ、記載内容を保護者の皆さんに、より理解していただけるよう、吹き出しで解説を加えるとともに、「えんぴつのもちかた」「筆入れに入れる物」「学校に置いてよい物」の部分では、家庭へのお願いを強調して記載し、「3. 授業の流れ」では、1単位時間の各段階で「どのようなことに取り組むか」を分かりやすく吹き出しで説明するとともに、授業での学びがその後の家庭学習や新たな学びにつながることを示しました。「砂川市小学校『学習スタンダード（保護者用）』」は、A3表裏印刷を折りたたんだサイズで、令和6年度年度初めに各学校を通じて配付していただこうと思います。

会長 只今、「砂川市小学校『学習スタンダード（保護者用）』について」の説明がありましたが、質問等ありませんか。

委員 「砂川市小学校『学習スタンダード』」ですが、空知教育局の指導主事に指導いただいた際に、「把握課題は、解決型と達成型があるが、まとめは、どのようにしたら良いか」という質問し、「解決型は、まとめが必須であるが、達成型は、まとめをすることができないので、まとめを飛ばして、振り返りに入る授業の流れが適切です」と回答をいただきましたので、「把握課題は2つあり、まとめも2通りある」ということを明記した方が良いと思います。

会長 事務局、お願いします。

事務局 「まとめのしやすさ」は教科の特性もあり、特に外国語はまとめが難しいということは把握していますので、教員が使いやすいように「砂川市小学校『学習スタンダード』」には「まとめが2通りある」ということを明記するとしても、「砂川市小学校『学習スタンダード（保護者用）』」にまで明記し、保護者の皆さんに、そこまで細かい部分を理解していただく必要があるのかも含め、部会で検討して、最終的な確定をしたいと思います。

会長 他、質問等ありませんか。

委員 資料の中に出てくる文言で「よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む〇〇」の〇〇の部分が『子供』と『児童生徒』の2つあるので、どちらかに統一するのが良いと思います。

会長 事務局、お願いします。

事務局 文言の統一は、別の意味になっている場合は検討したいと思いますが、意味は統

一されていると思いますので、このままにしたいと思います。

・(5) 小学校における各教科の年間指導計画等の作成について

事務局

「小学校における各教科の年間指導計画等の作成について」は、議案の「作成スケジュール」「作成する教科の学校割当」のとおり進んでおり、「特別活動」と「総合的な学習の時間」の年間指導計画は、各校で作成いただくことになっていますが、部会にて『総合的な学習の時間』の教育計画は、義務教育学校における『総合的な学習の時間』の教育課程をベースとして、各学校で段差のない教育計画を推進しながら円滑な統合につなげるのが良い」という意見をいただきましたので、事務局が義務教育学校における「総合的な学習の時間」の教育課程案を作成しました。この案をブラッシュアップし、義務教育学校における「総合的な学習の時間」の教育課程として、各学校は「総合的な学習の時間」の教育課程作成の参考にしていただきたいと思います。また、教育課程の作成にあたっては『「資質・能力」を高める内容とすること』『各教科の年間指導計画には『チャレンジテスト』と『全国学力・学習状況調査』及び『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』、『新体力テスト』に取り組む時間を確保すること』『「資質・能力」に関わる道徳科の内容項目の指導時期を全学年でそろえること』等も、ご留意いただきたいと思います。

会長

只今、協議事項(5)の説明がありました。質問等ありませんか。それでは、質問等がなければ、説明のとおり、各学校での取組をお願いします。

・(6) 【市内統一版】「家庭学習の手引き」について

事務局

【市内統一版】『家庭学習の手引き』については、小中連携事業部会にて、本市が進める小中一貫教育を充実させながら、令和8年度の義務教育学校開校に向けて市内小中6校の取組を揃えていく事業の1つとして、「家庭学習チャレンジ週間」を進めてきました。これまでの各学校での取組推進により、期間や様式の統一とともに、子ども達や各家庭のチャレンジ週間への意識高揚も一定程度図ることができてきたと思います。そこでこの度、本部会において、年度当初の計画にはありませんでしたが、家庭学習に関わり、もう一步踏み込んだ取り組みに着手しようと考え、市内統一した「家庭学習の手引き」の作成に取り組みました。現在は学校ごとに「家庭学習の手引き」を作成し、毎年、子どもに内容を説明したり、保護者に配布したりするなどしていますが、実際は取り組む学習内容などに差異があるものと思います。そこで、本部会が中心となり、小中一貫した「家庭学習の手引き」を作成し、来年度、全小中学校で同じ手引きを配布し、家庭での学習・生活習慣の確立に役立てるのが良いと思いました。サイズは、読みやすさや使われやすさを考慮してA3折り畳みとして、記載内容を精選しました。学習内容は、国語科と算数科を中心に学習例を紹介する形とし、裏面には、家庭学習の取り組ませ方のイメージ図を示すとともに、家庭における情報モラル教育の必要性や各種相談窓口も掲載しました。既に、各学校に「家庭学習の手引き(案)」の意見集約をしていただき、修正を加えた内容を先日の部会で確認しました。また、この「家庭学習の手引き」は、家庭学習の取り組ませ方の参考にすると同時に、情報端末機器の使用の約束など、家庭教育充実の一環として活用してもらうことをねらい、PTAとも連携を図りながら発

行したいと思っており、すでに各校のPTA会長にはその趣旨を説明し、理解を得ています。今後は、各学校にて、教頭先生からPTA役員会の場面で本「家庭学習の手引き」を取り上げていただき、次年度のPTA総会で、家庭と学校がともに活用することを承認いただきたいと思います。その後、4月末に行われる砂川市PTA連合会総会で「家庭学習の手引き」を協議し、砂川市PTA連合会としても活用することに同意いただき、各家庭に配布したいと思います。

会長 只今、協議事項（6）の説明がありました。質問等ありませんか。

委員 「家庭学習の手引き」に書いてある相談先の電話番号の区切り方が見慣れない区切り方なのですが、こちらで正しいのでしょうか。

会長 事務局、お願いします。

事務局 電話番号は、北海道教育委員会から通知された相談先の電話番号をそのまま記載しています。

会長 他、質問等ありませんか。それでは、説明のとおり、決定します。

事務局 ・（7）義務教育学校におけるネットワーク環境及びICT機器の方向性について
「義務教育学校におけるネットワーク環境及びICT機器の方向性について」は、4点確認させていただき、今後の設計やICT機器を調達する際の基本的な考え方にさせていただきます。

1点目、「ネットワーク環境は、場所や使用人数に影響されない通信環境が必要」ということで、（1）『いつでもどこでも学べる学校』というコンセプトのもと、現在の小学校と同様に、休み時間でも、廊下や特別教室などでもタブレットを使えるようにすること、（2）「少なくとも全校の半分が一斉に動画を見ても不安定にならないことを目標にして経費なども考慮しながら検討すること」、（3）『ほっかいどうチャレンジテスト』や『全国学力・学習状況調査』が今後オンライン化されることも踏まえること」などの必要性を考慮して通信環境を整備したいと思います。

2点目、教員用パソコンは、現在と同様にWindowsパソコンを1人1台に整備し、児童生徒の減少などにより使わなくなったChromebookを可能な限り活用して、教員も1人1台使用できるようにしたいと思います。

3点目、「大型テレビは、65型が望ましいが、50型でも対応可能」ということで、テレビ画面は大きいと見やすいですが、児童生徒が自分のタブレットでテレビと同じものが映っていれば、50型でも問題ないと思いますし、「50型が良い」となれば、現在の大型テレビも50型なので、使えるテレビは義務教育学校でも使えると思います。また、テレビ番組の視聴は想定していないので、放送の受信機能はなくても良いとしています。

4点目、「電子黒板機能は、費用対効果が薄いため機能は付けない」ということで、理由としては、「操作がスムーズにいかずストレスになること」「操作を習得する必要があり時間がかかること」「人事異動によって使われなくなる可能性が高い

こと」「更新が必要で都度予算がかかること」になります。また、大型テレビと同じで、モニターの内容を児童生徒が自分のタブレットで共有できれば必要ないと思います。

以上の4点を確認いただき、現状と変わらない環境を整えることとし、現在の機器で使えるパソコンやテレビは義務教育学校でも使おうと思います。

会長 只今、協議事項（7）の説明がありましたが、質問等ありませんか。

委員 「2. 教師用PC→1人1台の整備とする」の（1）「日常校務に使用しているPCを学習用にも使えることが簡便である」とありますが、職員室で使っているパソコンを教室に持って行くと、個人情報が見えてしまう可能性があるのでは良くないと思います。それから、私も電子黒板機能は必要ないと思いますが、教員が実際に触って「この部分です」と示すのは、とても大事なことだと思うので、書画カメラを設置した方が良くと思います。

会長 事務局、お願いします。

事務局 「パソコンを教室に持って行くと、個人情報が見えてしまう可能性がある」という意見は検討させていただき、書画カメラは設置したいと思います。

会長 他、質問等ありませんか。

委員 大型テレビは職員室などにもあったら良いと思いますし、モニターは児童生徒玄関などにもあったら良いと思います。義務教育学校では、校長1人、教頭2人になると思いますが、今でも教頭の業務は非常に大変なので、教頭の業務が軽減されるのであれば、設置を検討いただきたいと思います。

会長 事務局、お願いします。

事務局 設計に反映したいので、職員室・児童生徒玄関にモニターを設置したときに映したい内容を教えてください。

委員 私が視察した学校の児童生徒玄関のモニターでは、お知らせがなければ昔の写真のスライドショーで流したり、児童生徒の作品をスライドショーで流したりして、来客や保護者に子ども達の活動を発信していました。また、緊急時に、下校時の注意事項を流したり、朝のホームルームで伝えることを事前に玄関で伝えることができたりすると思います。

委員 私は、毎日、職員室の黒板に「本日の予定」などを手書きしているので、市役所の玄関にあるようなサイネージが職員室にもあって、「本日の予定」などを共有できれば良いと思いました。

- 事務局 内容が分かりました。
- 会長 他、質問等ありませんか。私が前に勤めていた学校の玄関にはモニターがあり、会議などを開くときに「〇〇室 〇〇時より お越しいただきありがとうございます」という案内板として使っていて結構便利だったので、予算的に可能なら設置いただきたいと思います。それから、教員用の Chromebook は「生徒が減ってくるので、徐々に用意されてくる」と読み取れましたが、最初から用意するのは難しいということだと思います。それと、今、教室にある大型テレビは 50 型ですが、実際に授業をしている教員からは「もうちょっと大きい方が良い」という声が聞こえていますし、タブレットを使っていない授業でも、もっと大型のテレビで「パッと大きく見せたい」という場面はあると思いますので、予算の関係もあるとは思いますが、今よりも大きいテレビの購入を検討いただきたいと思いました。
- 事務局 玄関のモニターは、紙で案内するよりも便利だと思いますので、意見としていただきます。それから、Chromebook は、今すぐ用意できるものではなく、生徒が減ってきた後に余った Chromebook が教員に用意されるということで、ご理解いただければと思います。それと、テレビの大きさは、大きい方が望ましいとは思いますが 50 型でも対応可能という考え方で、ご理解いただければと思います。
- 会長 他、質問等ありませんか。それでは、説明のとおり、方向性を確認したいと思います。

5. その他

【議事の内容（要旨）】

- 会長 次第の 5 番、その他に移りますが、確認しておきたいことなどありませんか。
- 委員 義務教育学校の最初の卒業生は、今の中学 1 年生になり、写真データもあるので、卒業アルバムは作れると思います。ただ、義務教育学校になると、前期課程の卒業式がなくなり、入学したら卒業は 9 年後となりますので、「卒業アルバムを作るか」「1 年生から 9 年生までの写真データを確保するのか」「業者をどこにするのか」などの検討が必要になると思いますので、他の義務教育学校に卒業アルバムの取り扱いをどうしているのか確認していただきたいと思います。
- 会長 事務局、お願いします。
- 事務局 卒業アルバムは、9 年生で卒業した時に初めて受け取ることになり、1 年生から 9 年生までの記録を確保する必要があると思いますが、北海道教育委員会主催の研修などに参加した際に、義務教育学校がある他市から卒業アルバムの取り扱いを訊こうと思います。

会長

他、質問等ありませんか。それでは、次回の日程ですが、各部会の取り組み状況や学校行事等を考慮しながら、後日、事務局からお知らせしたいと思います。以上をもちまして、第4回小中一貫教育推進委員会を閉会させていただきます。皆さん、大変お疲れ様でした。

以 上